

北海道の労働と福祉を考える会

2011 年度総会

2012 年 3 月 18 日(日)14 時から 札幌市民ホール第 3 会議室

1. 報告事項

1-1	2011 年度活動概要 (内山明)	1
1-2	炊き出し (澁谷洋平)	2
1-3	夜回り (黒森理恵子)	4
1-4	共同炊事会 (細谷洋子)	7
1-5	人数調査・生活実態調査 (山内太郎)	10
1-6	メールと電話の相談 (内山明)	13
1-7	同伴・フォローアップ・事例検討会 (山内太郎)	15
1-8	広報 (内山明)	21
1-9	全国地域・寄せ場交流会 (中西将人)	22
1-10	学習会・講演会 (山内太郎・黒森理恵子)	23
1-11	助成金 (楠高志)	25

2. 審議事項 27

2-1	2011 年度会計報告	中島杏子
2-2	2011 年度 会計監査	細谷洋子・安東朋美
2-3	2012 年度役員体制	嶋田佳広
2-4	2012 年度活動計画	嶋田佳広
2-5	2012 年度予算案	嶋田佳広
2-6	細則案	嶋田佳広

3. 私と労福会 30

1 報告事項

1-1 2011年度活動概要

内山明

運営会議（毎月1回）、事務局会議（不定期）、助成金会議（不定期）、夜回り（毎月第1・第3土曜日）、北星学習会（毎週1回）

5月8日 合同学生団体説明会

5月11日 札幌市との意見交換会

5月14日 会報第22号発行

5月28日 炊き出し・健康診断・総合相談会（札幌市・ハンドインハンドと共催）

6月25日 夜回りを考える会

7月2日 炊き出し・健康診断結果通知（札幌市・ハンドインハンドと共催）

8月22日 杉村宏講演会「生活保護の役割と今後の課題」

8月22日 協力団体交流会

8月27日 炊き出し・法律相談会（司法書士会と共催）

9月8日 会報第23号・活動報告書No.1発行

9月11日 夏季野宿者人数調査

9月13日 事例検討会

9月24日—25日 全国地域・寄せ場交流会2011京都

9月21日 札幌市との意見交換会

10月8日 炊き出し・健康診断・総合相談会（札幌市・ハンドインハンドと共催）

10月29日 寄せ場交流会報告会

11月5日 炊き出し・健康診断結果通知（札幌市・ハンドインハンドと共催）

11月26日 釧路調査事前学習会

12月9日—10日 釧路調査

12月12日 会報第24号・活動報告書No.2発行

12月24日 クリスマス会

1月7日 あけました会

1月11日 人数調査・生活実態調査事前説明会

1月14日 人数調査・生活実態調査事前説明会

1月15日—28日 生活実態調査 調査期間

1月21日 冬季野宿者人数調査

2月18日 炊き出し・法律相談会（司法書士会と共催）

3月10日 会報第25号・活動報告書No.3発行

3月18日 釧路調査報告会・総会

1-2 炊き出し

澁谷洋平

当会では年に数回、各団体と共催で相談会を兼ねた炊き出しを行っています。

来場者に暖かく憩いの場を提供するとともに、スタッフと信頼関係を築き、自立へ結び付ける手伝いをするを目的として行われます。

今年度炊き出しは計6回行われました（下表-1 参照）。

	日時	来場者数	特記事項
総合相談会・健康診断(市民ホール)	5/28	62	共催：札幌市、ハンド・イン・ハンド 健康診断、相談会
総合相談会(市民ホール)	7/2	56	共催：札幌市、ハンド・イン・ハンド 健康診断の結果返却、散髪
法律相談会(市民ホール)	8/29	73	共催：札幌司法書士会 相談会、散髪
総合相談会・健康診断(中央区民センター)	10/8	65	共催：札幌市、ハンド・イン・ハンド 健康診断、相談会
総合相談会(中央区民センター)	11/5	59	共催：札幌市、ハンド・イン・ハンド 健康診断の結果返却、散髪
法律相談会(市民ホール)	2/18	63	共催：札幌司法書士会 相談会、散髪

食事・物資の配布

おにぎり、豚汁などの食事の提供や、タオル・歯ブラシ・カップ麺・石鹸などの物資の配布、その他には風呂券・衣類などを配りました。また、今年度は新しい試みとして、ゼリーを入れるなどしました。食事については、主にハンド・イン・ハンドさんが提供して、札幌司法書士会さんとの共催のときは、弁当を頼んでいます。

散髪

相談会の場では、理容師によって各回 15 名程度の来場者の散髪が行われています。人数が多い場合は、整理券をくじで配布しています。待ち時間や、散髪の間には来場者と会話をすることができ、コミュニケーションの場となります。

催し物

前年度と同様に、来場者との交流の一環として恒例の「ビンゴ大会」を開きました。普段は、食事を終わるとすぐに帰ってしまう来場者がいますが、ビンゴ大会を行った回は多くの方がそのまま会場にとどまり、ビンゴを通じて、スタッフとのコミュニケーションを深める機会ともなりました。また、オセロコーナーを随時設置して野宿者と対戦をし、勝った方には賞品をあげ、楽しく行いました。

他団体との協力

5、7、10、11月の炊き出し・総合相談会はハンド・イン・ハンドさんとの共催で行われ、食事の提供や衣類の配布といった点で協力していただきました。また、札幌市との共催でもあり、5、10月には、区役所職員による生活・福祉相談や、ハローワーク職員による就労相談、札幌弁護士会による法律相談、札幌こころのセンターによる精神保健相談などの相談が行われ、加えて健康診断（検尿・血圧測定・血液検査・X線検査）も行われました。8、2月には札幌司法書士会と共催で炊き出し・法律相談会が行われました。生活保護に関するクイズや寸劇などが行われ、野宿者と共に楽しみながら知識を深めました。

まとめと展望

今年度の炊き出しで変わったことと言えば、中央区民センターを利用した点だと考えられます。会場が中心より少し離れたところにあるので、来場者の数に変動が見られると思いましたが、特に大きな変動もなく、いつもと変わりはありませんでした。また、会場は広いため、窮屈することなく炊き出しを行うことができたように思いました。しかし、会場のせいではないと思われませんが、来場者がすぐに帰ってしまい、時間を持て余してしまうことがありました。何か来場者を引き留める方法を考え、最後まで満足して参加できるように改善していく必要であるように感じました。

その他には、他団体との連携について考えていかなければいけないように感じました。今年度も札幌市や司法書士会などと一緒に炊き出しを行いました。双方の意見が合意せず、お互いにすれ違ってしまい、確りと連携できていないように感じる点がありました。その原因として考えられるのは、話し合いの機会が多く持つことができず、お互いの目的や方向性について確認しあうことができなく、納得できないまま炊き出しを行ってしまった点です。主催側もともかく、来場者にも影響が出てしまうので来年度以降は見直しが必要です。

1-3 夜回り

黒森理恵子

2011年度の労福会は、毎月第1・第3土曜日の夜8時から10時30分頃まで、札幌駅、大通り、狸小路周辺で夜回りを行いました。参加者は1回あたり平均13.0人でした。

2011年4月の地下歩行空間の開通により、野宿者の動態に更に流動性が増しました。それまでは、札幌駅、大通りのそれぞれを寝場所としていた人たちにグループ別が存在したのですが、札幌駅からすすきのまで、地下道を歩いて移動することが容易になったので、札幌駅バスターミナルを寝場所にする人たちも頻繁に大通り・狸小路方面に足を伸ばすようになりました。この情勢の変化を受けて、今まで札幌駅東、札幌駅西、大通り、狸小路だったコースを、札幌駅を一つにまとめ、新たに地下通路班を設け、札幌駅、地下通路、大通地上、狸小路に編成替えしました。

1回の夜回りで出会った人数の年間平均は、2007年1月から12月が37.1人、2008年36.3人、2009年42.0人、2010年30.8人、そして2011年は30.5人でした。これと野宿者人数調査の結果を合わせて読む限りでは野宿者数は減少しています。減少した要因として、ホームレス状態から生活保護を受けることが数年前に比べると容易になったことがあると推測されていますが、本当に野宿者数が減少したのか、それとも居場所が拡散し、出会うことが困難になってきているのか、社会情勢や雇用状況を考えると判断が難しいところです。

今年度は、拡大夜回りを頻繁に行うという目標のもと、5月21日に桑園駅・エルムの里公園方面、10月1日に琴似方面、北24条バスターミナル、11月19日に桑園、琴似方面へと計3回の拡大夜回りを行いました。

また、以前は夜回りの反省会を大通駅周辺の地下で行っていましたが、9月から「さっぽろ自由学校「遊」」の事務所をお借りすることができるようになり、野宿者についての情報の共有や初参加者との交流も容易になりました。

以上、今年度の夜回りに関する報告でした。ここからは現在の夜回りにおける問題点を挙げながら、来年度以降の夜回りについて考えていきたいと思えます。

現在の夜回りには問題が3点あると考えます。

一つ目に「支援」という角度から見た夜回りの問題を述べたいと思えます。

夜回りでは相談用の電話番号や炊き出しなどの支援活動を紹介し、健康や生活の悩みを聞いています。野宿者と何度も会うことで信頼関係を構築することができました。

しかし、夜回りによって十分な支援ができたか疑問です。2011年度の労福会の夜回りによってホームレス状態から居宅へ移った人数は8名、1回当たり平均0.4名でした。そのほとんどが1年以内などホームレス歴の浅い方でした。ほぼ毎回数名ほど、夜回りで初めて会うホームレス状態の方がいますが、ホームレス状態を否定されることが頻繁にあり、否定されない場合でもビラを渡して会話をするだけで終わることが多く、再び出会うのは稀でした。労福会の夜回りで出会う半分以上の野宿者は労福会と数年間の付き合いをもつ方

であり、その野宿者に限って言えば夜回りが脱路上に直接関与したことはほとんどありませんでした。野宿より居宅のほうが健康的ですが、相手の望んでいないことを押し付けることはできません。信頼関係を構築した結果、労福会が相談相手とみなされず親しい雑談相手とみなされることもありました。また障害のため金銭管理ができない野宿者、刑務所から出所した野宿者など、個々人の事情に対応することができませんでした。

二つ目の問題は、労福会が「学びの場」として機能しているかという点です。

労福会は支援するだけでなく市民が貧困を学ぶ場にもなっているとされていました。今年度の夜回りには、労福会の夜回りに初めて参加した方が合計で 67 名、1 回あたり平均 3.2 名であったため、市民に対してホームレス問題の可視化に貢献できたと思います。しかし夜回りの初参加者の感想には、失礼ながらホームレスへの一面的な見方だと思われるものがしばしば見受けられました。ですが私たちのような夜回りの常連の考えが絶対的に正しいというわけではありません。初参加者と経験者が分け隔てなく話し合える夜回りの雰囲気を実現すれば、双方の考えがさらに深まり、初参加者が労福会員へと発展するチャンスになったのではないのでしょうか。ただし、貧困について学ぶという目標を高く掲げすぎるともまた問題です。なぜなら支援という方向性から離れてしまうからです。

最後に三つ目の問題の「活動の拡大」を述べたいと思います。

前述のように、現在夜回りの反省会を「さっぽろ自由学校「遊」」の事務所で行っているため、野宿者についての情報の共有や初参加者との交流が容易になりました。その一方で反省会の時間が長くなり帰宅が遅くなりました。他にも夜回りノートへの記入、メーリングリストへの告知と報告、ビラの印刷、初参加者への説明など、年を追うごとに夜回りの負担が増えています。夜回りの本来の目的は野宿者に会うことであり、作業が負担となって夜回りを億劫に感じている会員がいる現状は、本末転倒ではないのでしょうか。特に来年度は人手不足が深刻なため、かつてのようにシンプルな夜回りを選んでもよいのではないかと思います。

ここまで夜回りの問題点を三つ挙げました。夜回りに何の意味があるのか、繰り返し議論されていますが、会として一致した意見はありません。目に見える結果を得にくいため、夜回りへの意欲を失った会員もいます。

このことから、会員それぞれが「やりたいことをやる」という姿勢を持つことが大切だと思います。従来の慣習や当事者のためという支援の概念に縛られず、労福会のためという義務感にも縛られない、自由な目標と仕組みが必要だと思います。自発的に「夜回りをしたい」と思えることが何より大切です。

具体的にはまだまだ検討の余地がありますが、次のような例があると思います。例えば、ビラ印刷やメーリス連絡などの仕事を廃止するか、担当者をローテーションすることによって負担を減らす。夜回りと別の日に、夜回りについての会議以外の話し合いをする。第 1・第 3 土曜日として年間計画を立てることをやめて、話し合いの上で短期的計画を立てる。今年度は 4 班編成が標準でしたが、来年度は人手不足なので 1 班編成や 2 班編成がありえ

るという前提を持つ。これまでは缶コーヒーとピラを配っていましたが、別の物を配るか配ることをやめることによって、創意工夫の余地を作る。「今日の夜回りは野宿者にこの質問をする」というように学ぶテーマを決めて、知的好奇心を刺激する夜回りを行う。

他にも変革の方法はありえますが、いずれにせよ今年度の夜回りを来年度繰り返すことは不可能なので、活発な議論を続けたいと思います。

	札幌駅東	札幌駅西	大通	狸小路	その他		合計	参加人数	初参加者数	脱路上
班変更前の平均人数	7.6	6.6	9.4	10.7			33.1	12.4	2.0	0.3
平成23年1月1日	10	7	13		1 中島公園1		31	14	nodata	nodata
1月15日	11	7	8	12	2 桑園2		40	14	nodata	nodata
2月5日	10	6	7	8			31	10	nodata	nodata
3月5日	8	8	5	6			27	11	2	0
3月19日	5	9	12	13			39	17	5	0
4月2日	5	5	8	15			33	11	1	0
4月16日	4	4	13	10			31	10	0	1

	札幌駅	地下通路	大通地上	狸小路	その他			参加人数	初参加者数	脱路上	
班変更後の平均人数	8.7	7.4	3.4	11.3	0.7			28.6	13.1	3.7	0.4
5月7日	11	6		11				28	14	5	0
5月21日	9	9		14	1 桑園			33	12	2	0
6月4日	9	6		9				24	12	3	1
6月18日	7	5	3	7				22	9	0	2
7月16日	12	8		13				33	11	1	0
8月6日	8	6	6	8				28	13	1	0
8月20日	8	5	5	9				27	11	1	0
9月3日	8	6		11				25	20	9	1
9月17日	9	7	2	13				31	11	2	0
10月1日	10	8		15	1 北24条			34	12	3	0
10月15日	6	6	1	10				23	10	2	0
11月19日	10	11		13	0 桑園と琴似			34	19	8	0
12月3日	10	7		13				30	9	3	0
12月17日	11	15		10				36	24	13	1
1月7日	5	4		13				22	10	3	1
1月21日							nodata	nodata	nodata		1
2月4日	6	10		11			27	13	3	0	

平均人数と合計人数	出会った人数	参加人数	初参加者数	脱路上	初参加者数合計	脱路上合計
2011年1月から12月	30.5	13.0	3.4	0.3	61	6
2011年3月から2012年2月	29.4	13.0	3.4	0.4	67	8

1-4 共同炊事交流会「クリスマス会」「あけました会」

細谷洋子

【実施までの経緯】

昨年度から、路上生活者と雑煮交流会を持ちたい、フォローアップの一環として、一緒に調理をして食事をする会をやってはどうか、事務所の活用方法の一つとして食事会をやりたい、などの提案がときどき出されていました。

今年度は独立行政法人福祉医療機構(WAM)の助成金を申請することになったのを機に、事業計画に盛り込み、クリスマス会、あけました会を開催しました。

【クリスマス会】

12月24日(土)9:30~15:00、エルプラザ4階の料理実習室と大研修室で開催しました。班分けやミーティングをして、10:00から調理開始、12:30くらいまでに調理を終えて14:30まで食事と交流会、その後みんなで一緒に食器洗い、片付け、というプログラムでしたが、おおむねスムーズに進行しました。初めての試みであり、夜回りの際の告知での反応も様々で、いったいどのくらいの参加者数になるのかまったく見当がつかないという状態でした。

調理室の利用人数から、定員は30人としましたが、せっかく来た人なるべく断りたくない、食材は80人分を準備しました。多人数が来場した場合や遅刻者、トラブルなど想定外の場合の対応も考えていたのですが、当日の参加者数は38名(参加者17名、スタッフ21名)。やや、拍子抜けの感もありましたが、混乱もなく和気あいあいと楽しく調理をすることができました。メニューは、カレーとマカロニサラダ。お互いの班のカレーを味見しあうなど、楽しく会食をしました。

また、オオドリ大学さんを通してきのとやさんからクリスマス・ケーキをいただいたのはじめ、たくさんの物資の支援をいただき、食事の後は、お茶とお菓子を食べながら、交流企画のクリスマス川柳づくりに挑戦しました。ホンネを言えば、文化的なことをするのは大賛成だけど川柳なんてちょっと高尚過ぎないかなあと思っていたのですが、この懸念はいい意味で見事に外れました。結構ノリもよく、大いに盛り上がりました。

食器洗いや研修室の片付けにも、積極的に参加者が働いてくれたように思います。多くの参加者から、楽しかったという感想をいただきました。

【あけました会】

1月7日(土)9:30~15:00、エルプラザ4階の料理実習室と中研修室で開催しました。

プログラムは、クリスマス会とほぼ同様で、メニューはお雑煮と五目きんぴら、交流企画は映画「幸福の黄色いハンカチ」の鑑賞をしました。参加者数は、クリスマス会に参加した人の口コミで少し増加して44名(参加者21名、スタッフ23名)でした。

2週間しか経っていない2回目で、参加者もスタッフも慣れて緊張が取れたようで、雰囲気さらに柔らかくなっていました。荷物が盗まれるからと身の回りから離れたがらない人が1人途中で帰ったほかはトラブルもなく、和やかに楽しく調理をし、一緒にお雑煮

を食べました。途中で帰った人もお昼には戻って来て、お雑煮を食べてもらいました。

交流企画は、2時間のほとんどが映画を見るだけで終わってしまい、見た映画のことなどをおしゃべりする時間があまりなかったのが心残りでしたが、昔見たことがある人も何人かいて、隣の人と話しながら見るなど、和やかな雰囲気でした。昔この映画を見た時のことを思い出しながら見ているのだろうかあと、ちょっと胸がつまりました。

炊事会とは知らずに労福会が何かやっていると聞いて相談に来た人がいましたが、相談会ではなくても事業をする際には相談に対応できる態勢を整えておくことが必要ではないかと思います。

【共同炊事会を終えて】

- ・一緒に作業をすることを通して、支援する、されるという関係を超える交流の機会としたい。
- ・労福会と当事者だけではなく、当事者どうしの交流とつながりの機会となるように心がけ、将来的には脱路上者どうしの相互扶助、関係づくりにつながるような機会としたい。
- ・路上生活が長期になっている人たちにも、普段とは違う経験をし、クリスマスやお正月を楽しんで欲しい。

以上の趣旨を基本コンセプトとし、楽しく共同作業をするプロセスを大切にするという目的は十分に達成されたと思います。脱路上後のフォローアップとともに、路上生活をしている人たちとの関係づくりにもしたいと考え、参加対象は、野宿者と脱路上した生保受給者の両方とすることにしました。

いつもは支援する側の学生が調理経験のある当事者に教えてもらう場面もあり、同じ目の高さで対等に協力しあう経験は、ホームレス問題を考えていく時の貴重な財産になったのではないのでしょうか。

交流企画も、従来のクイズやゲームの型を破って、クリスマス川柳づくりや映画鑑賞をしましたが、好評でした。今後もこうした文化的な企画を望む声が多数ありました。

荷物を身の回りから離さない人に対する言い争い以外は、参加者どうしのもめ事もなく、主催者である労福会に対する参加者からのいわゆる文句（苦情）もまったくありませんでした。人数にゆとりがあったからとも思われますが、管理するという発想を極力排して実施した事業でトラブルや文句が出なかったことには、感慨深い思いです。

告知は、居宅者への案内郵送と夜回りの際のチラシ配布で行いましたが、参加者数は多くありませんでした。告知が行き渡っていなかったのか、知っていたけれどもどんな催しなのか、イメージがつかめないなどの理由で敬遠されたのかは、判断が難しいところです。いずれにせよ、告知の方法については、もう少し工夫の余地があるかもしれませんが、その一方で、このくらいの人数だったからこそ、よかった、楽しかった、という感想が出る会になり、もったいない、もっとたくさん参加してほしい、という声が出たのではないかと思います。様子をうかがっていた当事者がクリスマス会の参加者の口コミで、あけました会に参加したと思われるケースもあり、実際に参加者数が少し増えました。今

後、回を重ねていけば大幅に増えることもあり得るのではないかと思います。告知と適正人数については難しい課題になるように思います。

開催時期としては、他の事業や会場の空き状況の兼ね合いで決めたのですが、昨年元旦夜回りの手応えからも、当事者がもっとも寂しさや疎外感を感じると思われるこの時期に、なんらかの事業を実施することは今後も考えるべきではないかと思っています。

準備や運営については、1回目のクリスマス会に比して2回目のあけました会でかなり改善されました。経験を重ねることによって、もう少し楽にできるようになるのではないかと思います。

最後に、他団体の協力に触れておきたいと思います。クリスマス・お正月ということもあって、ケーキやチョコレート、お餅など物資の支援もいただきましたし、参加者用のエプロンは80枚近くお借りすることができました。何より十分なスタッフを確保することができ、他団体の協力の大きさに支えられて実施できたと思います。また、他団体のボランティアからも新しい経験だったという肯定的な感想が寄せられ、労福会の活動を知ってもらう機会としても有益だったと思います。

こういう楽しい場を共有することが支援や相談にもつながるという感想がありましたが、2回の炊事会を担当して、私自身も同様に感じています。手間と時間をかけてつなげていく努力が必要ですが。

【事業経費】 2回分

・総事業費 151,423円（会場費 55,000円, 食材費 44,753円, 消耗品・交通費他 51,670円）

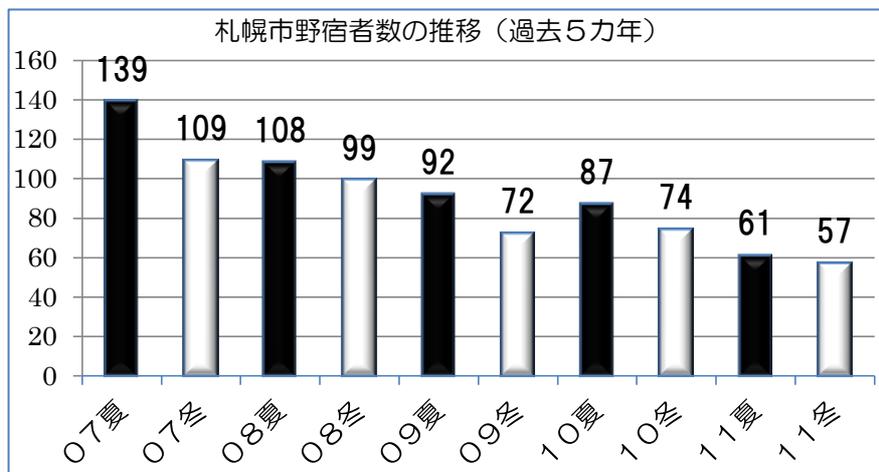
1-5 調査活動について

山内太郎

1. いつも言われていること

労福会では毎年夏季と冬季に札幌市内の野宿者の数をカウントする人数調査を実施しています。同時期に調査を実施することで経年比較が可能になり、札幌市内における野宿者数の増減を、年度をまたいだ大きな流れで見ることができます。

下記のグラフのとおり、札幌市内の野宿者の数は年々減少傾向にあることが分かります。しかし、これは単純に状況が改善していることを示しているわけではありません。



なぜならそれは第一にこの調査の結果は正確な野宿者数ではなく、あくまで確認できた数であるためです。労福会の調査の方法は毎年マイナーチェンジをしていますが、基本的に10年以上（というか開始以来）変わっていません。野宿者を取り巻く環境の変化（たとえばネットカフェの登場など）に対応していない点や調査時間の設定が適切かということなど、調査の方法に関しては改善の余地があると思われます。

さらに第二に、仮に厳密な数の確認ができて、それが減少傾向を示すものであったとしても、その調査結果をもって状況が良くなったという結論を導き出すことはできないという点も確認しておく必要があります。よく言われていることですが、行政による調査は人数が少なく見積もられ、支援団体が行う調査は行政よりも多くなる傾向があるようです。人数が少なければ問題は深刻ではないのだという意図が行政にあるのかどうかは分かりませんが、私たちは「人ひとりが野宿しなければ生活していけない状態になる」ということの重さを受け止める必要があると思います。

確かに57名という数字はこれまで労福会が実施してきた人数調査の中で最少の数値ですが、57名の方にはそれぞれが背負ってきた人生があるわけで、それは人数の総和で比較できるようなものではありません。厳寒の地である札幌で野宿を強いられている人が一人でもいるのであれば、解決しなければならない問題は軽くないことを私たちは今一度確認しておく必要があります。

2. 聞き取り調査が意味すること

今年度は人数調査だけでなく、個別の聞き取り調査も実施しました。

これは当事者の方と個別にアポをとり、路上での生活や本人の生活歴、今後の生活についてなどを面接形式でアンケートに答えてもらう調査です。1 月末の 2 週間ほどの期間で 21 名の方に調査の協力をしていただきました。調査の集計や分析はこれからなので、ここではその内容に触れることはできませんが、夜回りや炊き出しなどと違って、一人の方と時間をかけて話すことのできる聞き取り調査は、生保同伴の件数が少なくなった今の労福会にとって大事な経験ができる場であると感じました。すなわちそれは、調査を通して私たちが当事者の方のこれまで歩んできた人生や今考えていることなどに触れ、「野宿者」といったステレオタイプな見方から「Aさん」という尊厳を持った個人として本人を捉え直す経験です。

当たり前のことですが、野宿者は私たちと同じように泣いたり笑ったり、優しくったりずるかったりする人たちであり、だからこそ私たちは「放っておけない」として支援活動をするのだと思います。つまり「我々」と「彼ら」といった垣根を越える経験をたくさん重ねることで、はじめて必要な支援とは何かを自分たちの問題として考えるようになるのではないかと、私たちはこの一年間でどれだけそういった経験ができたのだろうか。調査の結果も重要ですが、聞き取りによって「Aさん」を知ったという経験をした人が増えたことの方が重要なのかもしれません。

3. 調査活動から見た労福会の課題

労福会にとって調査をすることの意味は何なのか、もう一度確認する必要があります。これまで調査の目的の常套句として言われていたのが「野宿者の置かれた現状を把握し支援活動の参考にする」というものでした。しかし労福会では、ここ数年人数調査以外の調査は実施していませんし、人数調査の結果が支援活動の参考にされているとは言えないのが現状です。先述したとおり、人数調査の方法も特に検討されていません。もちろん調査をするたびにその方法についての反省は出てくるのですが、結局それが次の調査に活かされてこなかった、という面があるようです。

その要因として調査の担当者が毎回変わってしまうこと（労福会では避けられないことなのですが）が挙げられますが、より深刻なのは人手不足を背景に作業の効率化ばかりが優先されて、調査方法を根本的に考えなおすという余裕がなかったという点にあると思います（いわんや労福会の行っている支援活動の意味を問いかえすことをや）。労福会は設立当初から慢性的な人手不足ですが、ここ数年特にその傾向が強くなっており、少ない人数でこなしていくためにさらに効率化が進んだ。その結果、一部の中核にいる人間以外はお客さん状態となってしまう、労福会の活動にコミットしにくい構造がさらに強化されてしまうという悪循環が生まれてしまいました。

十分な問題意識を持ってないまま支援活動を続けていくことは困難です。「支援活動の参考

にするために調査活動を行う」から「調査活動を通して支援活動の意味や内容を考える」へと発想を転換する必要があるのではないのでしょうか。労福会は”考える会”なのですから。

1-6 相談電話・相談メール

内山明

労福会の携帯電話とメールアドレスで受けた相談について報告します。

労福会の携帯電話は2個あり、当事者からの相談用の電話（路上携帯）は事務局長の私（内山）が所持し、ボランティアの受け付けやマスコミからの連絡用の電話（事務携帯）は事務局次長の黒森さんが所持していました。また労福会の公式メールアドレスで受信したメールは二人で分担して対応しました。

2011年4月1日から2012年2月29日までの期間で24人から相談を受けました（グラフ参照）。また電話の人数を回数に直すと、19人から36回の電話を受けました（着信の回数ではなく実際に通話をした回数）。これは9日に1回の割合です。

24人の相談内容は様々でした。次に挙げるのが相談と結果の例です。

- 最近ホームレスになったがどうしたらいいかわからない
→炊き出しに行くこと、同伴者をつけた生活保護の申請、ベトサダの利用などを勧めたり、他団体の連絡先を教えたりしました。その結果、炊き出しを利用した方やSOS ネットの生保同伴で居宅に移った方がいましたが、「自分が生活保護を受けたり炊き出しに行ったりしていいのか分からない」と言って何もしなかった人もいました。
- 生活保護の申請の同伴をお願いしたい
→労福会またはSOS ネットが生保同伴したこともありましたが、中には約束した申請当日になって突然キャンセルしてそれ以降労福会に連絡しなくなった人もいました。
- 炊き出しの時間と場所を教えてほしい
→私が伝えた結果、労福会やみなずき会の炊き出しを利用しました。
- コメがほしい・お金を貸してほしい・仕事の紹介はしているか
→コメやお金については断り、仕事の紹介はしていない、と答えました。それと併せて炊き出しがあることを伝えたり、困っていることについて質問したりしました。

上記のような具体的な質問もありましたが、他には「今の生活はまだ深刻ではないがさらに深刻になったら支援を受けたい」という相談や、ただ話を聴いてほしいだけと思われる電話やメールが、24人中の8人を占めていました。

またホームレス状態の方は24人中8人でした。8人中で7人が労福会と初めて接点を持つ方でした。労福会は夜回りや炊き出しでビラを配り電話番号とメールアドレスの周知に努めていますが、夜回りや炊き出しで頻繁に会う野宿者の中で労福会に連絡を取った方は今年度は1人だけでした。

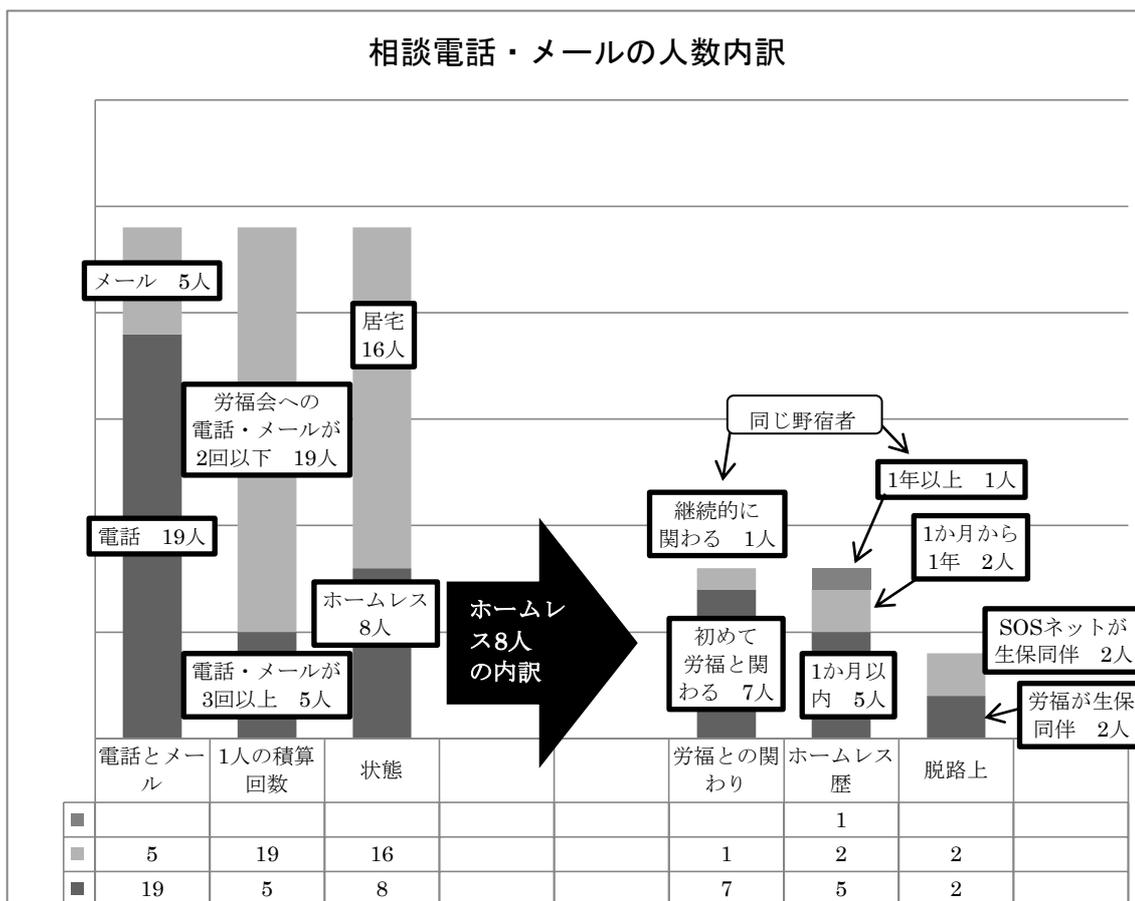
簡潔にまとめると次の傾向があると思います。一つ目に、労福会に継続的に関わる野宿者からの需要が少ない。二つ目に、ホームレスではないが悩みを聴いてほしいと思ってい

る人と、ホームレスになった直後の人から需要がある。

相談用の労福携帯を持っていたのは私（内山）でしたが、生保などの支援の知識が足りず勝又さんや楠さんに何度も質問しましたし、昨年度から関わっていた当事者から相談を受けたときには、前任の勝又さんたちから当時の事情を教えてもらいました。このように知識も経験もなかった私に対応するという非効率的な方法だったので、相談の対応の質は低かったと思います。主観的な感想ですが、私が苦労した割には当事者の役に立てなかったと感じています。相手の人生に関わることを素人の私に対応していいのかという悩みがありました。

労福携帯の一番の用途は当事者との連絡・相談ではなく、会員同士の連絡と市民・他団体・マスコミ等との連絡です。

支援の入り口として電話、メール、夜回り、炊き出し、ロコミ等を比較すべきです。そして相談用と事務用の2個ある携帯電話をどう活かすのか、廃止を視野に入れながら検討すべきです。



1-7 生活保護同伴／フォローアップ

山内太郎

1. 生活保護申請の同伴活動

(1) 生活保護同伴はなぜ必要か

リーマンショック以降の経済的不況の中で、稼働年齢層が生活保護を受給するケースが増えてきました。また来年度 8 月で期限を迎える「ホームレス自立支援法」によって、札幌市では救護施設の入所枠やカプセルホテルを借り上げるなどして、路上から生活保護の申請をする道が拓かれました（そもそも生活保護法には現在地保護規定がありますが）。札幌市によれば、今年度の路上からの生活保護申請の数は 2 月末現在で 250 件を超えているそうです。このように書かれていると「もはや生活保護の同伴活動は必要ないのではないか」という声も聞こえそうですが、それでもなお生活保護同伴は必要であると言わなければなりません。

今年度、労福会は 10 名の方の生活保護申請の同伴をしましたが、その際に「前に一人で区役所の窓口に行ったけれど申請できなかった」という声を聞くことがしばしばありました。また、提出してもらった同伴の報告書を読むと、こちらから救護施設やカプセルホテルのことを聞かないと教えてくれないなど、申請主義を逆手に取ったような対応が依然としてなされているようです。

路上には、自分の気持ちを周囲に伝えることが苦手で周囲から誤解されやすい人や、知的な障がいや疑われたり、精神的に追い詰められて適切な判断ができない状況にある人が多いということを考えると、生活保護申請には窓口の適切な対応が必要であると思われます。

しかし窓口に対して生活保護を利用したいという意思をしっかりと示すことや、利用に必要な手続きをちゃんと理解することが求められる今の仕組みでは、最後のセーフティネットである生活保護制度からこぼれ落ちてしまう人がどうしても出てきてしまいます。

生活保護同伴には、そうした人をしっかりと制度につなげる大切な役割があり、それは同時に区役所の窓口対応がきちんとされているかをチェックする役割でもあるわけです。

(2) 生活保護同伴活動の状況について

生活保護同伴活動の概要

月	件数	状況(年齢)	申請(相談)結果	同伴のきっかけ	同伴者
4月	1件	路上(不明)	ホテル	夜回り	中西・山本(詩)
5月	3件	居宅(60代)	現住所で申請	電話による相談	楠
		路上(60代)	救護施設入所	公園管理人から相談	内山・楠
		路上(60代)	救護施設入所	炊き出し相談会	楠
6月	1件	路上(30代)	救護施設入所	夜回り	内山・勝又
7月	1件	路上(40代)	救護施設入所	炊き出し相談会	高田・松浦
11月	1件	居宅(20代)	現住所で申請	電話による相談	勝又・高田
12月	1件	路上/居宅(60代)	現住所で申請	電話による相談?	松浦・山田/安東・吉武
1月	1件	路上(50代)	救護施設入所	夜回り	楠
2月	1件	路上(40代)	救護施設入所	電話による相談	高田・細谷

まず月別の件数ですが、8～10月が0件など多少ムラはあるのですが、概ね月に1回程度の同伴活動がなされました。また、総数10件のうち路上生活者からの相談が7件で、申請の結果すべての人が生活保護を受給(6名が救護施設入所、1名がカプセルホテル)することとなりました。

同伴に至るきっかけは、夜回りで出会ったケースが3件、炊き出し相談会が2件、労福携帯への電話が1件、公園管理者から司法書士会を通じて相談があったケースが1件でした。多くのケースは夜回りや炊き出し相談会で直接本人と出会ったことで同伴へと至っていることから、潜在化していた本人のニーズ(この場合は脱路上したいというニーズ)が支援活動を通して発覚・表面化したことが伺えます。また、本人ではなく周囲の人からの連絡で生活保護の申請に至ったというケースもありました。

いずれにしてもこれらのケースは、なかなか声を出すことができない人たちに対して、アウトリーチ的な支援が必要であることをあらためて示していると言えるでしょう。

また他方で、居宅生活者からの3件はすべて電話による相談によって同伴が始まることとなりました。電話による同伴の依頼は、本人からの申し出があったという意味でニーズが顕在化していると言えますが、それは物理的にも精神的にもかなり追いつめられている状況であるとも言えます。「友人宅に居候状態だったが追い出されそうだ」「病気で失職し所持金が90円」といった状況や、家賃を滞納しているため勝手にアパートを追い出されたと思い込んでホームレス状態になった方(結局現住所で生活保護を申請)もいました。

これらのケースから見てきたことは、困った時に対処する制度やサービスを知らないために路上に放り出される危険性と隣り合わせて暮らしている人たちの姿です。脱路上の支援と同時に路上生活者を生み出さないために生活保護の同伴活動がされているという面もあるわけです。

2. 居宅後のフォローアップ活動

(1) フォローアップの内容

脱路上を目指すことは本人にとって目的ではなく、自分らしい生活を手に入れるための手段です。したがって脱路上後の居宅生活をどのように送るかということは、脱路上以上に重要なこととなります。

もちろん「自分らしい生活」はその人自身が考えることとなりますが、一人ではその後の生活の見通しを持ちづらいため誰かの支えが必要であるという人もいらっしゃいます。脱路上後の生活が孤立しがちであることを考えれば、居宅に移った後も引き続き支援が必要となる人が多いことは言うまでもありません。本人の意向を最大限尊重しつつ潜在化しているニーズを引き出す、あるいは顕在化しているニーズを満たすための方法を一緒に考えるという作業は、ある意味生活保護同伴活動の延長にある支援といえます。

ただし、生活保護同伴と違う点は、支援を非常に長いスパンで考えなければならず、区切りがつきにくいこと（その人の人生にどの程度、いつまでかかわれば良いのか判断が難しい）、フォローする内容が非常に多岐にわたり、場合によっては（かなりの時間を要する）集中的な支援が必要になり、学業や仕事を抱えているメンバーでは対応できないといったことが挙げられます。

現実的には、その人の人生に寄り添って展望を一緒に考えるということは、今の労福会の力量を大きく超えてしまうことになるので、他の専門職や支援団体に引き継ぐなどの対応が必要となります。したがって労福会ではできる範囲内で訪問などを通じた安否確認や都度出てくる相談を受けることがフォローアップの主な内容となります。

(2) フォローアップ活動の状況と課題について

フォローアップ活動の概要

月	件数	対象者	訪問等の理由と主な内容	訪問(対応)者
6月	2件	Aさん 50代	訪問し状況の把握	高田・松浦
		Bさん 60代	訪問し状況確認	内山・楠
7月	3件	Aさん -	訪問し状況の把握/アンケートの回収	高田・松浦
8月	5件	Bさん -	訪問し状況の把握/アンケートの回収	勝又・黒森・庄井
		Cさん 60代	訪問し状況の把握/アンケートの回収	楠・黒森
		Dさん 不明	訪問したが不在	庄井・山内
		Eさん 60代	訪問したが死亡が判明	勝又・庄井
		Fさん 60代	アパート探しの同行	内山・福原
9月	1件	Gさん 30代	訪問し状況の把握	内山・山本(詩)
11月	1件	Aさん -	訪問し状況の把握	高田・松浦
12月	1件	Hさん 60代	電話があり本人が職場へ来所	安東
1月	9件	Hさん -	電話があり本人が職場へ来所	安東
		Hさん -	電話があり本人が職場へ来所	安東
		Hさん -	電話があり本人が職場へ来所	安東
		Iさん 50代	訪問したが不在	細谷
		Iさん -	訪問したが不在	楠・細谷
		Iさん -	訪問したが不在	細谷
		Iさん -	訪問したが不在	細谷
		Iさん -	訪問したが不在	楠・細谷
2月	1件	Aさん -	状況の把握	高田・松浦

活動報告書で確認できる範囲ですが、今年度フォローアップとして活動した総件数は 23 件になります(電話での対応や報告書のないものを除く)。

本人からの相談や申し出があってフォローアップをしたのはHさんのケースだけで、あとはすべてこちらから連絡したり、あるいはアポなしで訪問をしたりしたケースです。

8月と1月に件数が偏っていますが、8月に多くなっている要因は、生活保護問題対策全国会議という団体が実施した「生活保護利用者の就労に関するアンケート」に協力したためです。そのアンケートの回収を兼ねて居宅訪問を凶ったのですが、実際に訪問をすることで喜んで下さった方がいる一方で、何度連絡しても不在であったり、あるいはすでに死亡していたことが判明したりするなど、フォローアップの難しさを実感するものでもありました。また、この試みは年間を通じた継続的な関わりにはなかなかつながらず、単発の訪問となってしまいました。

一方、1月に集中している理由は、多くの人間が関わった8月とはまったく異なり、特定

の人に対して特定の間が何度もフォローアップ活動を行ったためです。具体的には1月はHさん一人に対して安東さんが4回、Iさんに対して楠さん、細谷さんが6回の対応をしています。これらのケースはフォローアップ活動の課題を示すものでもありました。

Hさんは年末に生活保護同伴を行った方であり、その後の生活の不安から相談の電話を何度もするようになりました。おそらくその際に関わった支援者(安東さん)と話がしやすかったため、安東さんに頻繁に連絡が入る(特にこのケースでは職場まで本人が出向いてくる)こととなりました。こうした事例は過去にもあり、ML等で情報を共有して様々な支援者が関われるような呼びかけをする等の対処をしたのですが、会員からの反応が芳しくなく一人で抱えてしまう(しまわざるをえない)という問題が生じました。

そうってしまった要因として、一つはMLのみでは意識を共有することが難しいということ、もう一つは労福会の会員数自体が減少しているため対応できるメンバーがいないということが挙げられると思います。前者は例えば事例検討会などを開催することでより身近な問題として意識を高めていくという解決法などが考えられますが、ほかの企画のスケジュール等との関係もあり時間を確保することが難しいという状況にあります。後者については「できる範囲のことをする」という考えに立てば、すでにその範囲を超えているということでHさんに対する支援を取りやめるという方法もあります。しかし、実際にその方法を採用することは難しい。紙幅の関係上、ここではあまり深入りしませんが、支援が必要な人を前にして支援することをやめるというのは、無理をしてでも続けること以上にエネルギーがいることなのかもしれません。

Iさんは別の野宿者の方を通して相談のあった女性で、路上生活をしながら警備の仕事をしていました。1月の夜回りの際に本人から話を聞いて、とりあえずSOSネットのシェルターを利用することとなりました。ところがその後連絡が取れなくなり、楠さんと細谷さんが何度も対応をしなければならなくなったケースでした(この方はその後居宅生活ができるようになりました)。

先述したとおり、労福会には専従のスタッフがいるわけではなく、メンバーは学業や仕事を抱えながら活動を続けています。そのため夜回りや会議などの時間を確保すること自体が困難となる場合もあるのですが、それに加えてIさんのような緊急な対応が必要と思われるケースに遭遇した場合、メンバー個々に対して(どこまでできるかという)支援のスタンスが必然的に問われることになってしまいます。

HさんのケースもIさんのケースも今年度新たに生じたというよりは、以前からあった課題ですが、活動メンバーが減少する中で問題がより見えやすくなったという面があるのかもしれない。これらの問題に労福会としてどのように向き合えばいいのか考えないと、疲弊したメンバーがバーンアウトし、会員不足がますます進行するという負のスパイラルが進行していく危険性があります。

3. フォローアップの課題としての事例検討会の開催（9月13日（火）市民ホール会議室）

フォローアップによって人間関係が構築されていくことは、孤立した状態から社会との接点を取り戻していく過程でもあり、その人の状況が良い方向に向かっていると感じることは支援の醍醐味でもあります。しかし、個人対個人というお付き合いは、その人の抱えている課題が大きければ大きいほど距離の取り方が難しく、時に受容的な態度で接し、またある時には本人の自立に向けた発奮をするといった対応が必要となります。こうしたことは社会福祉援助技術などと呼ばれたりするのですが、メンバーはそういった専門職ではないので、自分の対応が良かったのかどうか判断することができません。そんな不安を抱えたまま当事者に接することは精神的なストレスを生み出すことにもなり、先述した負のスパイラルの原因にもつながってしまいます。

そこで、「当事者との距離」というテーマで事例検討会を設定し、メンバー個々が普段の支援活動の中で感じていることなどを話し合うこととしました。当然ながらこうすればいいという即効性のある結論は出ませんでした。参加者それぞれがお互いの経験に学びあうことができたようです。報告の中には、個人的な感情移入をしているのではないかと自問自答しながら対応しているといった話もあり、現場で支援をしているメンバーを支える体制がやはり大切であること、ノウハウの学習やスキルアップ以前にそれぞれの経験を語り合い聞き合うことそのものに意味があるとあらためて感じることができました。

4. おまけ

フォローアップの課題や問題点ばかりを指摘しましたが、もちろんこの支援が問題だらけでダメだというわけではありません。昨年度から継続的にフォローアップをして状況が良くなっているという報告もあります。最後に担当宛てに送られたフォローアップ活動の報告書に付されていたメッセージを引用しました。

こういう経験は労福会のメンバー誰もが経験したいことなのだと思います。

松浦さんがメーリスでも流してくれた通り、先日、Sさんのところを訪ねに行きましたので、その簡単な報告を添付ファイルで送ります。

Sさんは部屋を模様替えし、こたつなんかも出したりしていて、部屋の雰囲気
が全体的に明るくなったように感じました。

また、今回の訪問で初めて「今後どうしたいか」の話もできたりして、これは当初のS
さんのことを思い出すと相当な進歩のように感じます。

前回の訪問も合わせて、今回の訪問は個人的にグッとくるものがありました。
元ホームレスだった人の「再生」を目の当たりにしているように感じました。

とりあえずの報告です。深夜に失礼しました。

1-8 広報

内山明

今年度の広報は大きく4通りの方法に分けられます。

1. 会報・活動報告書

ページ数、発行回数、発行部数のすべてが昨年度に比べ大幅に増加しました。

従来から継続している会報『ともに生きる』を22号から25号まで1年間で4回発行しました。また今年度は助成金の一環として活動報告書を3回発行しました。発行部数はどちらも500部でした。会員だけでなく他の支援団体にも発送し、夜回りや炊き出しで当事者の方に配布しました。さらに公共施設に置くことで一般市民の方にも見てもらうことができました。

2. ウェブサイト

今年度もウェブサイトの更新を行いました。ウェブサイトを通して相談をした当事者の方やボランティアの参加希望の連絡をした一般市民の方が若干名いました。

3. メディア

北方ジャーナル、北海道新聞、FM NORTH WAVEの取材を受けました。取材の内容は札幌のホームレス事情、労福会の様子、労福会の会員、生活保護受給者の増加の問題などでした。2012年3月にはUHBの「U型テレビ」の取材も受けました。

4. 大学関係

大学生が活動に参加するきっかけとして、大学内に掲示したビラが役割を果たしていました。また5月に合同学生団体説明会へ参加し、大学生向けに勧誘を行いました。

以上4点の他、広報とは呼べませんが、労福会の会員が個人的に知人を勧誘するケースも、参加のきっかけとして大きな役割を果たしました。

1-9 全国地域・寄せ場交流会

中西将人

全国地域・寄せ場交流会（以下寄せ場交流会）は1988年以来毎年原則として7月上旬に開催され、全国各地の野宿関係者の交流の場となってきました。いくつかの分科会と全体会がありますが、あくまで交流する場であり、何かを決定したり決議したりすることはありません。分科会も、誰か講師のような人がいて教わるかたちではなく参加者それぞれが自由に自分の意見を表明できる場となっています。参加する当事者・支援者は北海道から鹿児島まで全国から参加していますが自分の所属する団体を代表して参加しているわけでもありません。原則として東京、横浜、名古屋、京都、大阪、神戸の持ち回りで開催されており、開催地の複数の支援団体が人を出し合い結成される実行委員会によって行われています。実行委員会は単年度のみのもので、統一された規則もなく独立性が高いため、初期の開催状況については資料が残っておらず詳しいことがわかりません。いずれにせよ当会は結成以来一貫してこの寄せ場交流会に会員を派遣し、数少ない道外の野宿関係者との交流の場としてきました。

今年は9月24,25日に京都は龍谷大学にて第28回目が行われ、当会から6名が参加しました。初めに全体会で被曝労働、ジェンダー、震災後の状況についてそれぞれ30分ほど扱われました。全体会では主にその時問題となっている事柄（過去の例では特措法や不安定就労）が取り上げられますが、ジェンダーのように、重要な問題であり全体で扱うべきと実行委員会が判断した事柄が取り上げられることもあります。分科会は居宅支援、襲撃、弾圧、仕事づくり、空き缶条例、法律・特措法・貧困ビジネス、アディクション・メンタルヘルス、宗教者と野宿、被曝労働、ジェンダー、震災後の状況、映画「土方（ノカタ）」上映、法的支援入門、こんな釜ヶ崎でええんか、の14に上りました。分科会は10に満たないこともあるので今年はかなり多いといえ、実行委員会がセッティングしたもののほか参加者からの持込み企画もあり充実したものでした。当会からの参加者は居宅支援、アディクション・メンタルヘルス、宗教者と野宿、ジェンダー、法律・特措法・貧困ビジネス、襲撃、被曝労働の7つの分科会へ参加しました。

上述のように全国の仲間と交流するよい機会とはなっているのですが、分科会によっては内容が専門的ないし局地的過ぎて当会の参加者には理解しがたい部分もあったようです。今後も寄せ場交流会に参加するならば、参加者の選定や分科会の選択をよく考えることが必要になるかもしれません。

1-10 学習会

1 講演会の開催

山内太郎

生活保護制度は、国民に対して「生存権」を保障することを目的としており、労福会を含めたホームレス支援団体にとって最も「身近な」制度の一つです。

特にリーマンショック以降、貧困・低所得問題に対して社会的な関心が高まり、生活保護が果たす役割もあらためてクローズアップされてきました。しかし他方で、生活保護費の総額が3兆円を超え、主に財源問題を背景に生活保護費を抑制する方向で改革が叫ばれるようになってきました。もちろん限られた財源が効果的に使われることは大切なことですが、それが安易な弱者切り捨てになってしまうようであれば本末転倒です。

生活保護の理念と実際の矛盾や、検討されている「改革」の方向性に対してどのように考えればよいのか、こうした問題意識から生活保護制度の勉強ができるような講演会を企画しました。

講師は生活保護問題の第一人者であり、労福会の顧問でもある杉村宏先生（北海道大学・法政大学名誉教授）にお願いしました。日時は8月22日（月）18:30~20:00で、杉村先生には「生活保護の役割と今後の課題」というテーマで講演をしていただきました。

講演会には会場の定員を大きく上回る58名の方に参加していただきました。労福会の会員だけでなく近隣に住む地域住民の方にもきてくださり、とても熱心に聞き入っておられました。生活保護制度改革をめぐって政治の果たす役割は何かといった踏み込んだ質問もなされ、講演会終了後のアンケートには、勉強になった、知識が増えたとの声がたくさん寄せられました。

2 北星学習会

黒森理恵子

北星学園大学では、週に一度、昼休みの1時間を利用して学習会を行っています。この学習会のテーマは、ホームレス問題だけではなく、様々な貧困問題や講義で学んだ福祉制度についてなど多種多様です。各週一人ずつ担当を決め、発表してもらい、発表後そのテーマに関して皆で議論するという形式で行いました。今年度は、生活保護制度の仕組みや、貧困ビジネスの実態、ヤミ金について、湯浅誠『反貧困—「すべり台社会」からの脱出』を読んで考えたことなどをテーマに、知識を身につけ、意見を交換しました。この学習会は、北星に通う労福会員が中心として行っているものですが、ときどき北星学園大生ではない労福会員の方が発表してくれたり、貧困問題に興味がある非会員の北星学園大生

が参加したりと、学びの場だけではなく、学生間の交流の場としての機能も果たしました。

しかしながら、後期にかけて参加者はだんだんと減っていき、前期は毎回最低6名以上の参加者がいましたが、後期は3名しか集まらない日も何度かありました。また、今年度、非会員の北星学園大生で学習会に参加してくれた方は計3名でした。このうち2名には、労福会の夜回りや炊き出しなどの活動に参加する前に、まず北星学習会に参加してもらい、そこで労福会についての説明や労福会メンバーと交流をしてから、具体的な活動に参加してもらいました。こうすることによって、初めて夜回りや炊き出しなどの活動に参加する時の不安や緊張などが少しは緩和されたのではないかと思います。ですが、この3名を会員へとつなげることは出来ませんでした。そもそも北星は北大などと比べると、サークル等の勧誘活動が厳しく制限されており、北星学習会の存在をアピールすること自体も難しいものでした。ですが、木下前代表の協力によって、特定の授業内で労福会の活動や北星学習会を宣伝するという機会を持つことが出来ました。今後もこういったチャンスを有効活用していきたいと思います。

1-11 独立行政法人福祉医療機構（略称WAM）の助成金について

楠 高志

今年度は、政府系の機関、独立行政法人福祉医療機構（通称WAM）からの助成金を受け、労福会の事業を行いました。助成金額は157万円、いままで会が受け取った金額で大きなものの2倍に当たります。助成金支給決定の文書とともにWAMから送られてきた『事務の手引き』は、200ページを超えるボリュームで、助成金を扱う会計上の細かな規則がいろいろと定められていました。

このWAMの助成金の活用を考えたのは、労福会の前代表木下武徳先生が運営されている「反貧困ネット北海道」、私たちもおなじみの「特定非営利活動法人ベトサダ」、路上生活者をビジネスパートナーと位置づける「ビッグイシューさっぽろ」、貧しい人々のための社会活動をしている「雇用・くらし・SOSネットワーク北海道」など札幌市の多くの団体が、この助成金を利用していることを知ったからです。WAMのホームページから申請のやりかたなどの情報を得ると、かなり手間が掛る作業だとわかりました。昨年総会の後、応募締め切りの4月10日まで1ヶ月足らずだったので、事務局会議で方針として決め、7人のメンバーのワーキングチームが集まり、応募書類の担当部分と、事務の分担を決めました。締め切り間近に出来上がった応募書類は40ページくらいになり、みんなで力を合わせた実感がありました。それから2ヶ月後、寄せ場交流会への派遣費用を除きほぼ全額が認められた決定通知が届きました。WAM助成金については専用の口座を作る規則になっていましたので、代表にご足労願って専用口座を作ってくださいました。

さて、7月からの助成金会計年度が始まってみると、会計処理が煩雑で、会員の皆様にいろいろな手間をお掛けしました。領収書のあて先は「北海道の労働と福祉を考える会」と正式名称を書いて貰わなければならないこと、品名も必要なこと、夜回りや炊き出しの交通費を支給する際に印鑑を持参してもらい、領収書に参加者の住所氏名を書いて貰うことなどです。すべての行事のチラシ、講演会・学習会等の会場の看板にも、『独立行政法人福祉医療機構 社会福祉振興助成事業』という表示を入れなければならないきまりになっていました。会計作業の負担を考え、労福会の会計担当と別の方を助成金専用の会計担当として選任し、かなりの仕事量をこなしていただきました。事務局長・次長を初めとして、例年には無い、助成金を利用することに伴うさまざまな作業をしていただきました。

以上のように、WAMに申請した事業の遂行と会計処理に事務局員が忙殺され、会の原点である「北海道の労働と福祉を考える」ことが、出来なくなっているのではないかと反省しています。昨年の3・11以来、国民の関心は震災復興に向き、野宿者支援をしようとする学生さんは、なかなか現れません。来年度の事務局体制が固まらないなか、会

の会計収入を見ると寄付金の減少が顕著であり、2012年度も助成金は必要ではないかとの判断を、事務局ではしています。皆様の負担にならないように、規模を縮小し、煩雑な交通費などの払出し等を避けて、2012年度もWAM助成金の手続を進めているところですが、総会のご判断で今後の進む道を決定します。

考えて見れば、野宿者支援という私たちの活動が盛んになることは、世の中にとっては喜ばしい状況とは言えないでしょう。10年前と状況は変わり、ベトサダさんや、ネットワークなど頼もしい団体が廻りにたくさん出来ました。野宿者支援の入口である労福会の存在意義は小さくないと、私は思います。なぜ、あのような野宿の人を支援するのか？という札幌市民の素朴な疑問に、丁寧に答えてきた先輩達の原点に立ち返れば、世の中の変化にも変わらない意義を見出すことができると考えています。

2 審議事項

2-1 2011 年度会計報告（当日）

2-2 2011 年度会計監査（当日）

2-3 2012 年度役員体制

2012 年度役員体制（案）

代表	嶋田佳広（札幌学院大学准教授）
副代表	楠高志（楠司法書士事務所）
同	山内太郎（札幌国際大学講師）（新）
事務局長	
事務局次長	
監査役	石橋孝彦（石橋孝彦・橋本淳司法書士事務所）（新）
同	藤井創（酪農学園大学教授）（新）

2-4 2012 年度活動計画（案）

[0] はじめに

会に関わる人数の減少を前に、こうした状況をどう捉え、かつ、逆風のなかで今後の活動をどうイメージして実際に進めていくか、会員一人一人の真摯なご意見をたまわりたく存じます。具体的には、活動の内容、規模、意味、効果、それを支える体制、予算、いろいろと考えていかなければなりません。ルーティンワークに終わらない、しかし本来の意味でのボランティアの良さを追求した、会のあり方について、1年をかけて考えていければと思います。

[1] 会議など

会議名	時期など	内容
総会	2013 年 3 月	2012 年度活動報告や決算報告および 2013 年度の活動計画や予算案の提示
運営会議	原則毎月	会の運営に関する議論を行い、必要事項を決定する。
意見交換会	不定期	各種の事例の検討や会のことについて幅広く意見を交換する。
事務会議	必要に応じて	事務的な事柄に関する議論や、運営会議などの準備を行う。

[2] 夜回り

夜回りは、札幌市中心部を歩いて回りながら、(1) 野宿者・生活困窮者を見つけ出す、(2) 野宿者の実態を知る、(3) (脱路上を促す前段階として) 何度も会って会話することにより信頼関係を築く、(4) 情報提供をする、といったことを目的としています。

[3] 炊き出し

炊き出しでは夜回りよりも、野宿者および生活困窮者と話をする時間を十分にとることができ、加えて、炊き出しでは他団体との協力によって、専門家による法律などの相談会、衣類提供などの、比較的充実した支援をすることができます。また、炊き出しに参加するスタッフ同士、または、スタッフ（経験者）と初参加者の交流の場ともなります。

[4] 考える活動

活動名	内容
意見交換会	夜回りや炊き出し、会の活動の意味・意義などについて幅広く意見を交換する。
各大学別学習会	各大学において、放課後や昼休みなどの空いた時間を利用して貧困問題や利用できる制度などについての学習会を行う
事例検討・学習会	個別のサポート記録をもとに、支援の際の問題や、必要な知識・情報等を共有し、よりよい支援に結び付ける。
他団体・施設の見学会	ベトサダ・なんもさや明啓院等の他の支援団体・施設や救護施設を見学することにより、活動に関わる知識について学び、支援活動に生かすことを目的とする。
講演会	道内外から実務家・専門家等を招き会の活動に経験やノウハウを反映させる。
各種調査	札幌以外のホームレス状況・貧困の実態について調査する。

[5] 調査、脱路上後の支援

活動名	内容
野宿者人数調査	8月頃と1月頃を予定
脱路上後の支援	居宅訪問、年賀状や誕生日カードの送付、食事会等、その他脱路上者への相談を含む支援活動

[6] 広報活動

会報発行	2012 年度版を複数回発行
ホームページの更新	活動内容を定期的に更新することで、会員だけでなく一般の人々にも広く活動を周知させる。

2-5 2012 年度予算案（当日）